

開 議

○大沼 久議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社長井支社長からはパソコン使用について、米沢日報記者からはカメラ等の使用についての申請があり、それぞれ許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議時日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○大沼 久議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

これより政党代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

藤原民夫議員の質問

○大沼 久議長

順位5番、議席番号16番、藤原民夫議員。

(16番藤原民夫議員登壇)

○16番 藤原民夫議員 おはようございます。

私は、日本共産党を代表し、市長並びに関係課長に質問をするものであります。

通告しております第1点は、北海道夕張市議会の財政再建計画を議決したとのマスコミ各紙

の報道から、長井市が学ぶべきものは何かということでもあります。

夕張市議会は、去る2月28日の市議会において、353億円の赤字を2024年までの18年間をかけて返済する財政再建計画を賛成多数で議決したということでもあります。

山形新聞の報道では、「計画は住民負担を増加させ、人口減少・流出の加速化も予想されるため、計画どおりの再建が進むかは不透明だ」としております。また、しんぶん赤旗では、「財政再建計画の内容として、個人市民税の引き上げやごみ処理有料化などの行政負担で歳入を確保する一方、職員数の削減など人件費の縮減や事業の中止・縮小で歳出を抑制する内容だ」と、こういう報道であります。

さらに具体的には、市税については、個人市民税は均等割を現行の月3,000円から3,500円にアップする。また、固定資産税も税率を1.4%から1.45%に引き上げる。下水道使用料や各種施設使用料も引き上げるということでもあります。

また、歳出削減のうち人件費抑制では、一般職の給与月額を4月から平均30%削減、全国で最も低い給与水準とする。そして市長ら特別職は当面退職金を支給しない。さらに市民生活に必要な事務事業以外は原則廃止するとして、市民法律相談や敬老祝い金の贈呈などをこれに上げているということでもあります。

また、石炭博物館など主要な観光施設は道内の大手観光業者に運営を委託するなど、徹底した合理化を進めるということでもあります。

また、65歳以上が4割と高齢化が進む夕張市は、医療体制の確保や除雪対策は切実な課題であります。ところが、市は、除雪車出動基準を積雪10センチから15センチに変更したということ。これに対して市内の労働組合や民主団体などが、「がんばろう夕張・北海道連絡会」というのをつくって募った除雪募金は約25万円に上ったなど、地域の再生を求めて、自分たちの最

低限の生活を守ろうと立ち上がって活動に取り組んでいるという報道もあるのであります。

私がこの夕張市の今日の問題に特に関心を持つ理由の一つは、1957年、私が20歳のころ、人形劇団に入団して、北海道内の小中学校をめぐるという経験を持っていることがあり、その夕張市に1カ月ほど滞在し、生活していたという経験があるということからであります。

当時、夕張市は、炭都、つまり炭鉱の都と呼ばれ、人口12万人を超える都会でありました。商店街や各種の施設などが中央の広い盛り場になったようなところに集まっておりまして、その周りを取り囲むように、丘陵地の段々畑のように並んだ住宅街が張りついていて、まるで巨大なスポーツドームのような町だったように覚えております。住宅地に住む人たちのほとんどは、炭鉱労働者でありました。

その夕張市も、今は人口1万3,000人ということになります。山田洋次監督の名作「幸福の黄色いハンカチ」が映画を通して描いた温かい人情が息づく夕張。安心して住み続けたいという市民の熱い思いのこもった土地として、今も私の脳裏に、短い期間ではありましたが、生活した人々とその暮らしぶりを鮮やかに思い出すものであります。

その炭都といわれた夕張市も、私が訪れたころから、国のエネルギー政策転換、つまり石炭切り捨て政策が襲って、22あった炭鉱が次々と閉山に追い込まれまして、不景気のあらしが吹きまくり始めたのであります。ついに北炭など炭鉱資本は営業を見限って閉山をし、従業員のための住宅や病院、水道、道路などの社会基盤投資を市に押しつけてしまい、そのために市では588億円、そのうち起債が332億円といいますが、それが押しつけられ、市財政を圧迫したのであります。

そこで市では、炭鉱の閉山が進む中、地域の特性を生かした観光事業で地域を盛り上げよう

と取り組んで、79年、昭和54年には「石炭の歴史村」事業に着手したのであります。この全国的なリゾート開発のもとで行われた観光開発には松下興産が参入したのであります。この観光事業が下火になると、その企業は市に赤字経営を押しつけたまま、夕張市の財政を圧迫する要因となったのであります。これで320人の失業が出たという話であります。

さらに、小泉構造改革のもとでの三位一体改革による地方交付税の縮減は23億円に上りまして、産炭法の失効なども重なって、市財政にとどめを刺したということでもあります。

こう見てきますと、夕張市は、1950年代の国のエネルギー政策転換、つまり石炭切り捨て政策の犠牲となり、さらに炭鉱資本は老朽化した都市基盤整備を市に押しつけて、膨大な財政負担を転嫁する。また、炭鉱の閉山後着手したりリゾート開発も、大手資本は下火になると事業を市に押しつけて、財政圧迫の要因をつくる。さらに政府の三位一体改革と地方交付税縮減が市の財政にとどめを刺したというのであります。

そこで、市長にお尋ねをいたします。こうした経過を分析してみますと、夕張市はまさに国策にほんろうされた町ではないかという思いを強くするものであります。市長はマスコミの報道などからこの事態に対してどのようにお考えか、答弁を求めるものであります。そしてまた、こうした夕張市の財政破綻の報道に際して、平成19年度予算編成に際して、特に気を配った観点としてどのようなことがあったのか、答弁を求めるものであります。

次に、財政再建団体についてお尋ねするものであります。

市民の皆さんとの対話の中で、最近特に話題となる問題に、財政再建団体というものに長井市も加えられるそうではないか、そうすると一体暮らしはどうなるのかと、夕張市では市職員の半数近くが退職し、町が崩壊しそうではない

か、長井市もそれに近い状態だという新聞報道もありますが、実際はどうなっているんだと、そのように心配なされる市民、そしてその話題が多くなっておるのであります。

夕張市は、先ほど見ましたように、確かに炭鉱の閉山で主力産業を失い、交付税が財政の大きな支えだったという台所事情があって、また同時に、「2002年度から取り組み始めた行財政正常化対策で、市民には既に17億円の痛みを強いてきた」という、夕張市の助役の説明が報道されております。

そこで、財政再建団体について、市長並びに財政課長にお尋ねをするものであります。

法律、つまり地方財政再建促進特別措置法であります。これでは赤字額が一定額、標準財政規模の20%を超えた場合、財政再建団体の指定を受けることができると、こうなっているのであります。

戦後の復興に大きな財政負担が強いられた1945年、昭和20年以降の10年余、多くの地方自治体が歳入不足に陥って、赤字に転落したのであります。この事態を打開するために、55年の臨時国会で地方財政再建促進特別措置法が制定されまして、588団体、18県、570市町村がこの法律に基づいて再建団体になったという経験があるのであります。最近では、福岡県赤池町が92年度に準用再建団体となりまして、2001年度に再建が完了しているということでもあります。この再建団体になりますと、公共料金の値上げや独自の福祉施策の廃止・切り下げ、また職員と人件費の削減、公共事業の中止・抑制など、市民サービスの徹底的な低下の危険があるのであります。

一方、国や県には再建団体に協力する義務が生じるのであります。承認された場合の財政支援措置としては、一時借入金について政府資金の融資あっせんや、借入金の支払い利子や退職手当債についての特別交付税措置、地方債の発

行制限の解除などがあるということでもあります。

夕張市では、これに基づいて夕張市財政再建の基本的枠組み案を発表しましたが、この内容を見せてもらいましたが、それによりますと、市民税の引き上げ、高齢者のバス運賃補助の廃止、保育料の値上げなどで、ほかに市民会館や図書館、美術館も廃止する予定となっております。集会施設も廃止か休止、または地域住民に管理を任せるという方向であります。また、小・中学校も各1校にするという計画もあります。これを実施するとしても、夕張市ではスクールバスがそのために8台も必要になるのではないかというふうに言われております。また、4月までに市役所の職員が半数退職することになりまして、実現はなかなか難しいのではないかという声も出てしていると聞いております。財政再建団体になりますと、町の南端にある診療所の存続も危うくなる、また、総合病院までは、敬老パスが廃止されると、往復のバス代が1,000円から2,000円もかかるという不安もあるということでもあります。つまり、財政再建計画は、再建どころか、市民生活が破壊されて、自治体そのものの破壊につながるのであります。

市長にお尋ねをいたしますが、こうした財政再建計画について、どのようなお考えをお持ちか、明確な答弁を求めるものであります。

しからば、長井市の今日の財政はどのような段階になっているのか、市の決算状況を眺めながら、その問題点について財政課長にお尋ねをするものであります。

先ほども申し上げましたように、赤字額が一定額、つまり標準財政規模の20%を超えた場合、財政再建団体、正式には準用財政再建団体の指定を受けることができるということでもあります。

そこで、長井市の場合、平成17年度の決算カードで見た場合、標準財政規模は74億795万円となっております。起債制限比率が16.0%となっております。財政再建団体の条件

+

であります20%に極めて接近しているのであります。

財政課長にお尋ねいたしますが、この数字は平成17年の決算状況からの抜粋でありますので、直近の平成18年度決算の見込みではこれがどうなっているのか、また、この数字の持つ意味について、かみ砕いて説明をしていただきたいというふうに思います。

次に、こうした綱渡りの財政運営を行うに至った原因と経過の一端について、財政課長に質問をいたすものであります。

一つの具体的な例として、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金についてお伺いをいたすものであります。

公共下水道事業会計の収入は、一般会計の繰入金、受益者負担金、使用料収入のほか国庫補助金がありますが、昭和52年の事業開始当初から29年間で77億円強であります。年間最高額は、建設工事華やかかなりしころの昭和62年度の8億8,000万円。現在は、平成17年度で、その10分の1の8,800万円になっております。平成17年度に限って見れば、都市計画税は1億7,600万円、一般会計繰入金は7億円。結果として5億2,500万円の一般会計の持ち出しということになりまして、長井市の一般会計を大きく圧迫する要因の一つとなっております。

このたびの議会に下水道使用料の引き上げ案が上程されておりますが、これは下水道事業の自立経営性を高めるというふうな目的とはほとんど関係なく、実際には一般財源の繰り入れを減少させることが主なねらいではないかとさえ思えるのであります。

いずれにしても、処理区域人口が現状ではただの1万6,000人そこそこの事業でありながら、田んぼの中にそびえ立つような豪華な処理場と管理棟を持つ公共下水道施設工事の根幹的施設のみを日本下水道事業団に委託させて、歳入で市債が42.0%と高く、歳出で公共下水道債なる

公債費が61.5%も占めるという公共下水道施設。私は、この施設を眺めながら、夕張市の財政破綻の状況を思い描くのであります。

市長にお尋ねをいたしますのが、この施設の特別会計の現状について、もっと広く内容を市民の皆さんに公開し、そういう努力の中で水洗化率人口を上げていくという施策、使用料の値上げのみを追求するというのではなくて、市財政の大きな圧迫材料の一つとなっている実際について、もっと広く公開していくべきではないかと、また、この問題についてどう打開を図ろうとなさるおつもりなのか、市長並びに財政課長の答弁を求めるものであります。

通告の第2点目は、市民に戦時意識を植えつけ、周辺国への敵対意識を高める国民保護計画と対策本部の設置についてであります。

初めに、平総務課長にお尋ねをいたします。

国民保護計画の根拠となる国民保護法は、200条近い法律であります。さらに都道府県の計画と120ページに及ぶ市町村国民保護モデル計画を読みこなし、有事、つまり武力攻撃事態等やテロ計画に応じた住民の避難・救援計画、平素からの啓発や訓練計画などを作成しなければならないわけではありますが、これは容易な作業ではないと思われませんが、これについてどのような取り組み状況であるのか、初めにお聞きいたすものであります。

さて、国民保護法は、アメリカ軍の先制攻撃戦争の場合であっても、政府が武力攻撃予測事態というふうに認定すれば発動されるということであります。各自治体は、この法律を根拠とする国民保護計画に沿って、住民への警報発令や避難誘導、救援、復旧などの責務を負うというものであります。政府は、地方自治体での計画づくりを推進するために、国民の保護に関する基本指針を策定いたしました。その中で、武力攻撃事態の想定がどのようなものになるのかについて一概に言えないが、国民保護措置の実施

に当たって留意すべき事項を明らかにするためということで、1つは着上陸侵攻の場合、2つ目はゲリラや特殊部隊による攻撃の場合、3つ目は弾道ミサイル攻撃の場合、4つ目は航空攻撃の場合、この4つの類型を上げて、これらの類型に応じた具体的な国民保護措置をつくるに当たっての留意事項を示したのだというふうにしております。

外部からの万が一の不当な侵略があった場合や、あるいは大震災、大規模災害のときに、政府や自治体が国民の保護に当たらなければならないことは当然のことです。

しかし、有事法制における国民保護計画は、災害救助における住民避難計画などとは根本的に違うものであります。

その違いの第1は、米軍と自衛隊の軍事行動を最優先するための国民動員計画、そういうことです。これまでの歴史を振り返っても、戦争における住民保護は、軍隊の軍事行動を優先させ、その円滑な実行を図るためのものであったということです。

太平洋戦争で、国内で唯一地上戦闘を経験した沖縄県では、日本の軍隊によって、沖縄県民は邪魔者扱いにされたり、スパイ容疑をかけられたりした上に、捕虜になることは許さない、そうやって集団自決を強要されるなどの悲惨な経験を重ねたということです。手記や映画、ドラマでも、この悲劇が私どもの胸を刺すものであります。また、上陸してきた米軍によっても、戦闘作戦の円滑化のために、土地を立ち退かされたり、強制的に収容所に収容されたりしたのであります。

その沖縄県議会でも、国民保護協議会条例案をめぐる議論が交わされましたが、県の文化環境部長は再三にわたって、「沖縄戦の経験をかながみると、有事の事態に国民、県民を保護するというのはいかに困難であるか、沖縄県民は歴史的な体験として知っており、語り継がれ

ている」というふうに答弁をしているということです。

沖縄県で条例が制定されているのは41市町村のうち39%に当たる16の自治体で、全国の92%を大きく下回っているということです。それは、太平洋戦争の地上戦の経験から、住民に抵抗感がある、こういうふうな理由で、自治体は慎重な姿勢だからということになります。

また、新潟県加茂市では、「住民を戦争動員するための自警団に組織させるもので危険である」と、こういう考えから、計画策定を拒否しているということです。ちなみに、この加茂市長は、長井市に直接おいでになって、私どもも懇談をした経験があります。

また、核兵器を受け入れない、非核神戸方式というのがあります。神戸港の港湾管理者である神戸市が、市議会で制定された条例に基づいて、非核証明のない米艦船の入港を認めないという措置をとっておるということです。また、成田空港では、運輸省と千葉県、地元の平和塔奉賛会が結んだ成田空港を軍事化しないという取り決めがあるということです。また、全国の米軍基地や自衛隊基地の所在都道府県・市町村では、爆音問題などを理由に、飛行ルートや飛行時間などの規制がとられているということです。

国民保護法は、有事ということをお口実にして、こうした措置をすべて取り払って、地方自治体の権限を奪うという仕組みを持っているのであります。

内谷市長にお尋ねをいたします。政府は有事法制について、日本がどこかの国から武力攻撃を受けた場合に日本国民を保護する法律だと説明をしておりますが、そうではないんだということで、先ほど申し上げましたような、全国各地で、その取り組みは身近なところから、平和を願う行動を起こしておるのであります。あれ

+

この国を仮想敵に見立てて、脅威を言い立てて専ら軍事的な対応を問題にするといった、そういう外交から抜け出して、平和を探求する大きな戦略を小さな自治体の根底に据えるというふうな、そういうまちづくりを全国に発信する勇気は持てないか、率直に市長にお尋ねをするものであります。

最後に、大震災や大災害は人間の力では防げませんが、戦争は、外交・政治の力で抑えることができるのであります。有事法制の具体化ではなくて、有事を起こさせない平和外交の努力こそが重要だと考えますし、その思いが市民をつなぐ平和の力に結びつけて、市政に生かしていくという、この市政を行う考えはないかお聞きいたしまして、私の壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

藤原議員からは、日本共産党を代表いたしまして、今、市民の皆様が大変危惧されておりますいわゆる夕張市の問題につきまして、20歳ごろの藤原議員の夕張市でのいろいろな活動、思い出話なども交えながらご質問、ご提言いただきました。まことにありがとうございます。

質問の内容は2点でございまして、まず1点目、夕張市議会の財政再建計画議決の報道と長井市が学ぶべきものということで、夕張市はまさに国策に翻弄された町でないかということについてお答え申し上げます。

夕張市が多額の財政赤字を抱えることになった経過につきましては、藤原議員ご指摘のようなことだというふうに思います。ただし、夕張市の財政破綻の最大の問題点、これは借金の額というよりも、むしろいわゆる決算の粉飾というふうに認識しております。すなわち赤字決算額、これを粉飾したということが原因だというふうに考えております。

夕張市の財政赤字は約353億円と言われておりますが、夕張市の標準財政規模は45億円程度で、この20%という、9億円程度ということになりますけども、したがって、実態どおりの決算をしていけば、赤字額が9億円程度の段階で地方財政再建促進特別措置法第23条第1項の規定に基づきまして、同法第2条もしくは第22条第2項に規定されております財政再建を行わない限り市債の発行ができなかったはずでありまして、もっと早い段階で、言い換えれば赤字額が9億円程度の段階で財政再建準用団体の指定を受けることになっていたのではないかというふうに思われます。なぜ赤字額が353億円、これ9億円が限度でございますから、比較すれば約40倍になるまで粉飾決算をし続けなければならなかったのかはわかりませんが、9億円の段階で再建のための措置を講じていけば、今回のような事態にはならなかったはずだというふうに思っております。

したがって、本市におきましては、18年度の財政運営も非常に厳しいわけでございますが、赤字だけは回避しなければならないと考えております。そして、19年度予算の編成に当たりまして、基金の繰りかえ使用という手法は講じておりますけれども、赤字だけは回避しなければならないというふうに考えております。

それから、夕張市の財政再建計画、このことに関してどのような考えを持つかということでございますが、この再建計画の中身を見ても、非常に、まさに市民生活を破壊するような、極めて厳しい措置をしなきゃいけないと、公共料金の値上げはもちろんでございますが、独自の福祉・教育関係の予算の廃止、切り捨て、または職員の人件費等々の削減、建設事業の中止・抑制、すべての市民サービスの低下の危険があるんだろうと思います。そういった意味では、長井市はこのような市民生活を破壊するような再建団体には断じてなってはならないとい

うことで、前目黒市長のときもそうでしたが、財政再建5カ年計画、平成13年から17年まで、市民の皆様、議会のご協力を得ましてこれをやってきたわけでございます。さらに18年からは自立計画というものを策定しながら、赤字に陥らないようにということでやってきたわけでございます。

そして、19年度の予算に当たりましては、今議会で上程させていただいておりますが、「財政危機脱出元年」というふうに位置づけまして、いわゆる平成18年からの長井市自立計画をもう一度再構築しなきゃならないと、そのスタート、進める年というふうに位置づけさせていただいております。

これは、平成17年の11月に議会の皆様にもお示ししていましたように、平成18年から22年まで、このままの市民サービスを維持するのであれば、23億5,000万円程度の財源不足が生じるということをおっしゃっていたわけでございます。そういう報告があったわけでございますが、18年からの自立計画には、23億5,000万円の財源不足をどのような具体的な数字を改善していくかと、こういう部分が残念ながら具体性がなかったのではないかとということで、19年から自立計画の再構築ということで、市民との協働、あるいは地域コミュニティの強化・再生ということを含めまして行っていかなくちゃいけないということで、長井市は決して財政再建団体にはなってはならないと、もちろん粉飾決算などするわけがないわけでございますから、そういった危惧はないかというふうに思います。

次に、水洗化率を上げる施策が必要ではないかという点でございます。

このたびの下水道使用料の値上げにつきましては、これまでの公共下水道運営審議会の答申、あるいは自立計画に基づくものでございまして、基本的には公営企業会計としての独立採算制に基づくやむなき値上げだというふうに考えてお

ります。

あわせてご指摘のように、水洗化率の向上、加入率の向上も推進していかなければならないと、もちろん考えているわけでございます。加えて、これは会計違うわけでございますが、水道の加入率も、布設したにもかかわらず、一部の地域では60%、70%、非常に低い地域もございまして、そういったところをあわせて加入率の向上のためのいろんな取り組みを19年度から行ってまいりたいと思っております。特に議員ご指摘の水洗化率の問題につきましては建設課内で、なかなか、いろんな行革の一環としまして、都市計画の部分なり、あるいは下水道の部分でありましたり、さらには従来からの土木部分、また、一昨年からの合併浄化槽、この部分も、一つの課として、横との連携をとりながら協力体制をとってきたわけでございますが、これが必ずしも現在有機的に結合しているとは言いがたい部分もありますので、この辺は19年度にいろいろ検討させていただきながら、ぜひこういった加入率の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、大きい質問項目の2番目でございますが、市民に戦争意識を植えつけ、周辺国への敵対意識を高める国民保護計画と対策本部の設置についてというご質問でございます。

これにつきましては、まず、戦争は、議員ご指摘のとおり、最大の人権侵害でありますし、世界の恒久平和の実現は人類共通の願いだというふうに私も考えております。長井市では、平成6年に「平和都市宣言」の議決をしていただきました。その趣旨は、日本は世界で唯一の被爆国であることから、地球から一日も早く核兵器をなくし、戦争のない平和な世界が実現することを願い宣言したものでございます。

このたび策定した国民保護計画の根拠となっておりますいわゆる国民保護法は、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合などに

+

国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最少にするため、国、地方公共団体などの役割や具体的な措置について定めたものでございます。

戦争は、起こすことはもちろんのこと、起きてはならないということは、市民共通の願いでございますが、万一武力攻撃事態等が起きた場合に、市民の皆さんの生命、身体、財産を守ること、それを何よりも優先して行うこと、それが市の責務であると考えております。市民の皆様を守るために、法に基づいて準備することは、民主主義の法治国家として当然のことと認識しておりますし、その法律に基づきまして、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例を制定するものでございます。

また、本計画は、自衛隊が行う安全の確保に直接かわりを持つものではなく、万一武力攻撃を受け災害が発生した場合において、既に市が制定している地域防災計画と同様、警報の発令や避難、救援を行うために策定したものですので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、藤原議員がおっしゃっておられます戦争は外交政治により抑えることができるということは、私もそのとおりだと考えておりますので、世界の平和と安全、安心の社会づくりに向け、さまざまな機会をとらえ、働きかけていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○大沼 久議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 国民保護計画のこれまでの取り組み状況についてお答え申し上げます。

国民保護計画の策定につきましては、藤原議員がおっしゃられましたとおり、国や県とのかかわりはもちろんのこと、電力、通信、運輸、消防など、非常に広範でありまして、法律等の専門性も必要とされますことから、総務課の法令担当職員が主にこの1年担当しまして、関係条例の整備を図るとともに、関係機関との協議

や情報収集などを行いながら進めてまいりました。基本的には、県から示されました国民保護計画のモデル計画によりまして、それをそれぞれの自治体に合うように見直し、カスタマイズというふうに申しますか、これを行うという手法がとられておりますので、本市におきましても同様の作業を行ってまいりました。

これまでの具体的な取り組みといたしましては、1つには、市の組織内での調整であります。有事の際の避難施設の指定において、地域防災計画上の避難施設を参考に、山形県が避難施設の候補を上げまして、当該施設の所管課に照会し、了承を得てまいりました。また、地域防災計画との整合性を図るため、所管であります市民課生活環境係と協議を重ねまして、計画の内容について精査をしてまいりました。

2つ目には、西置賜行政組合消防本部との協議でございます。長井市におきましては消防が一部事務組合方式でありますことから、モデル計画を尊重しつつ、現体制に即した内容の記載とするため、消防に関する記載について、消防本部の担当者と協議を進めてきております。

また、3つ目ですが、国民保護協議会における各機関との意見交換でございます。国民保護協議会では、広く市民のご意見をお聞きし、反映させることを目的としまして、国、県の関係者、電力、通信、鉄道などの指定公共機関の関係者、消防団長や地区長連合会長、市の管理職などを委員にお願いしまして、諮問、協議、答申という一連の流れの中で、各方面の専門的な見地から、長井市の国民保護計画案に対しさまざまなご意見をいただき、反映させてまいりました。また、山形県との協議につきましても、事前協議、正式協議など2回の協議を行ってまいりましたし、随時県の担当課とも調整し、提起をしてまいったというふうなことでございます。

配慮した点、もう少しありますけれども、こ

うした取り組みを行いながら、このたび長井市国民保護計画を策定したというふうなところでございます。

（「長井市独特のものがあれば」の声あり）

○平 進介総務課長 特に長井市独自で配慮した点でございますが、一つには、対策本部の組織体制の各担当の業務の詳細、警報や連絡手段、これにつきましては、自然災害等が発生した場合のために、現在既に作成されております地域防災計画と同様の体制をとるというふうにしておりまして、災害ごとに違った組織体制とならないように配慮しております。また、先ほどもちょっと申し上げましたが、一部事務組合方式の消防の記載につきまして、市と消防との連携、24時間体制や緊急時の連絡体制、これの確立等によりまして、迅速な対応ができるように努めてまいったところでございます。こうした点について特に市の計画では配慮している部分でございます。

以上、概略を申し上げます。

○大沼 久議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

まず初めに、財政再建の準用団体の関係でございますが、この財政再建準用団体につきましては、おおむね議員ご指摘のとおりだというふうに私も認識しております。いわゆる赤字団体が準用再建によって財政を再建しようとするときには、おおむね5つの手続が必要だというふうにされているところでございます。1つは、当該団体の議決を経て、総務大臣に再建を申し出なければならない。2つには、総務大臣は財政再建計画を作成する基準となる日を指定し、当該団体は財政再建計画を指定日現在によって定めることを要する。3つは、当該団体の長は指定日現在による再建計画を作成し、議会の議決を経て、総務大臣の承認を受けなければならない。4つは、当該団体は再建計画に基づき予算を調製することを義務づけられる。5つは、

再建計画の承認があった場合は、その要領を住民に公表しなければならないということでございます。この準用団体に対する財政措置につきましては、議員がご指摘なされたとおりのように私も認識しております。

次に、起債制限比率の関係でございますが、平成18年度以降の地方債の発行につきましては、それまでの許可制から協議制に移行しておりまして、実際の起債制限比率というのは17年度までの地方債の許可制限に係る指標として、地方債の許可方針に規定されているものでございますので、財政再建の準用団体とは直接的には関係のない指標というふうに認識しております。

この起債制限比率の算出でございますが、かみ砕いてということでございますので、少しこまくなりますが、ご容赦いただきたいと思えます。

まず、当該年度の標準財政規模から普通交付税の算定において基準財政需要額に災害復旧費などとして算入された公債費、それから事業費補正により算入された公債費の合算額を控除した額を分母とします。分子でございますが、当該年度の普通会計債の元利償還金から、この元利償還金に充てられた特定財源、それから交付税の算定において基準財政需要額に災害復旧費として算入された公債費及び事業費補正により算入された公債費の合計額を控除したものが分子ということになります。この計算によって出された単年度の起債制限比率、これの3カ年平均を通常は起債制限比率ということと呼んでいるところでございます。

この17年度までの起債許可方針では、この比率が20%以上30%未満の団体は、一般単独事業債及び厚生福祉施設整備事業債に係る起債ができなかったということがございます。これが30%以上になってきますと、一般事業債の起債が許可されないというふうなことになってございました。

本市の起債制限比率でございますが、普通会計ベースでは、17年度はご指摘のとおり16.0%でございます。18年度は見込みということになるわけでございますが、15.1%ということで、0.9ポイントほど下がる見込みになっております。

それから、綱渡りの財政運営を行うに至った原因と経過でございますが、私なりに考えておりますことの一つには、何といたしても昭和50年代から実施してまいりました集中的な社会資本整備によって、公債費が高い水準で推移していることが上げられるというふうに思っております。あわせて、ソフト面でもぎりぎりの歳出予算を編成しながら市民の福祉向上を図ってきたことが、財政運営として綱渡りの状態であるということにほかならないというふうに思っているところでございます。

例えば、私自身もこれは反省しなければならないことではないかというふうに思っておりますが、地方財政法の第7条では、「各会計年度において、歳入歳出の決算剰余金を生じた場合には、当該剰余金の2分の1を下回らない金額を翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない」というふうに規定されているわけでございますが、本市の場合、近年このような処理をしたことがないのではないかというふうに思っております。言いかえれば、前年度の決算剰余金まで当てにしなければならないような財政運営が以前から続いていたのではないかと考えてございます。その結果、財政調整基金であるとか減債基金の枯渇状態が続いているわけございまして、今年度のような財政不足を補てんするためには、特定目的基金の繰りかえ使用という手法を選択せざるを得なかったということが実態だというふうに思っているところでございます。

最後に、公共下水道事業の繰出金の関係で

ございます。

これは以前にも申し上げたことがあったと思いますが、本市の公共下水道事業特別会計に対する一般会計からの繰り出しにつきましては、公営企業に対する繰り出し基準に関係なく、公共下水道事業特別会計の決算が赤字にならないように考慮いたしまして繰出額を決定しておるところでございます。したがって、例えば下水道料金の値上げということになりますと、結果として一般会計からの繰出金を削減することにはなるわけでございますが、このたびの値上げにつきましては、あくまでも公営企業としての独立採算制の中で経営改善に基づく値上げだというふうに思っているところでございます。

今後の対応ということになるわけでございますが、平成18年度から導入されました新たな財政指標に実質公債比率ということがございますが、この実質公債比率を引き下げるために、新たに「公債費負担適正化計画」を作成しなければならないことになっております。この計画の中で具体的に検討をして、繰出金の縮減を図っていかねばならないということだと思っておりますが、あわせて、公共下水道事業特別会計の歳入確保策の一つとして、ご指摘のような加入率の向上を図るということも当然に必要であると認識しておりますので、関係機関と連携をしながら対応してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○大沼 久議長 16番、藤原民夫議員。

○16番 藤原民夫議員 ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

ただ、市長の説明の中で、夕張の、粉飾決算が大きいというふうなことでありますが、そのような報道もありますが、しかし、やはりこのことによって住民がどのような立場に置かれるのかという、そこに住む住民の目線からこの問題は考えていかないといけないのではないかとこのように思いますし、今、財政課長からも詳

しく説明がありましたが、公共下水道についても、住民の目線、一体どうなるのかと、このことによって大きく市民の生活や産業なども影響あるわけですから、これによってどうなっているのかというふうな目線ですね、数字も大事ですが、それだけでなく、やはりそういう目線をもっと大事にする必要があるのではないかと、いうふうに思うんです。

一つだけ、目線というかどうかですが、遠藤允さん、前の共産党の議員の方が書いておるんですが、この方が昭和50年に長井市議に当選された。当時4期目だった梅津文二さんという、やはり共産党の議員がおった。この話を書いているんですね。議員控室で気軽な政治談議をやっていたが、その談議の中で、梅津議員と保守系議員の会話の中で、今も記憶に残っていると。保守系の議員が中央との太いパイプを、公共下水道の話なんですね、太いパイプを主張していた。これに対して梅津議員が、「その太いパイプから泥水が流れてくるから困るなよ」というふうに言ったというんですね。結局今の話は泥水なんですよ。梅津議員が言った一般会計をも脅かすようなこの泥水によって20数年後の我々が、今、大きな困難に陥っている一つの原因になっているのではないかと、いうことで、この理由として、遠藤さんは、「下水道工事の根幹的施設の業務委託を受けている日本下水道事業団は建設省の天下り先の一つだ。予算獲得をにしきの御旗にして、町村などの小さいところは相手にしないで、全国の市の終末処理場とか事務所の建設、あるいは終末処理場近くの根幹施設などの予算額の大きい根幹的施設のみを事業団に委託させるというシステムがあって、これに基づいて、実質的には建設行政の中樞を握っているというふうな政治家にこれを渡してしまっている」と。遠藤さんの話ですが、「自分の経験からすれば、長井市の公共下水道から彼らがピンはねしたのは、結果的には億を超える

のじゃないか。こういうふうな過剰な水増し、建設工事を設計し、発注した。これが結局は、今、100億円を超える借入金残高につながっているのではないか」というふうなことを書いておりますけれども、やはりもっと具体的にシビアに、リアルに、市民の暮らし、そしてまた動きを見ていかなければいけないのではないかと、いうふうに思っております、ちょっと延びましたが、私の一般質問を終わりにさせていただきたいと思います。ご答弁、まことにありがとうございました。

谷口栄子議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位6番、議席番号4番、谷口栄子議員。

○4番 谷口栄子議員 おはようございます。

3月定例会に通告しております施政方針から3点について、公明党を代表し、女性の視点で、市民生活の福祉の向上を願い、順次質問させていただきます。答弁は、内谷市長、齋藤商工観光課長にお願いいたします。

質問に入る前に、我が国は、世界に例のない人口減少社会に入り、現役世代の減少や高齢者の急増による社会保障費の増大、経済力の減退など、将来へのさまざまな懸念が指摘されています。公明党は、こうした社会構造の大転換に伴う諸課題に真っ正面から取り組み、明るい未来を切り開く決意を込め、国会議員と地方議員が連携し、ネットワーク政党として、いち早く少子化対策への重要性に着目し、未来に責任を持つ政治に真剣に取り組んでいます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目、子育て支援の対応について市長にお伺いいたします。

施政方針の中で、「小さきものへ、やさしさ